

### 第3回安曇野市行政改革推進委員会 会議概要

- |   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 審議会名      | 第3回安曇野市行政改革推進委員会  |
| 2 | 日 時       | 平成21年3月27日(金) 午後1時30分から午後3時まで   |
| 3 | 会 場       | 市役所堀金総合支所 3階301会議室  |
| 4 | 出席者       | 白澤亀内会長、浅川文彬副会長、小口憲政委員、尾台ゆみ委員、武井辰雄委員、平倉重則委員、牛山宣久委員、加々美孝男委員、小松洋一郎委員、花村薫委員、佐々木一夫委員 |
| 5 | 市側出席者     | 坂内総務部長、西澤行政改革推進室長、等々力同室々長補佐、平林同室係長  |
| 6 | 公開・非公開の別  | 公開  |
| 7 | 傍聴人       | 1人 記者 0人  |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成21年4月7日   |

#### 協 議 事 項 等

#### 1 会議の概要

(1) 開 会 (浅川 副会長)

(2) 会長あいさつ (白澤 会長)

(3) 議 事

- ・ 平成21年度行政改革の取組み方針(案)について

(4) 報 告

- ・ 安曇野市アウトソーシング計画の改訂について

(5) その他

(6) 閉 会 (浅川 副会長)

#### 2 審議概要

副会長：13名の委員のうち、本日は11名の出席であり、安曇野市行政改革推進委員会設置条例第5条第2項の規定に従い会議は成立していることを報告する。

同じく、第5条第1項の規定に従い白澤会長が議長となり議事進行を行なう。

(1) 協議事項 ○平成21年度行政改革の取組み方針(案)について

「平成21年度安曇野市行政改革取組み方針(案)」を事務局が説明する。(方針案の簡略表を最終頁に添付します。)

委 員：「扶助費の見直し」について、こういう時世なので、例えば生活保護対象が増えている傾向と思うが、実態はどうか？自立に向けた取組みとは何か？

事務局：市民全体が安心して生活を送れることを前提に、扶助費抑制のために見直しを進めている。ただし、昨年秋以降の世界的な不況の影響で、扶助費の抑制というより金額的には、逆に増加となることも考えられる。対象者の自立に向けた福祉施策は継続して研究することとなる。なお、生活保護世帯は増加している。

委 員：「広報あづみの」は新聞折込みを合併してから実施している。「広報」に関心がない人もいるかもしれないが、従来の隣組による配布方法より、読むことが少なくなっているのではなか？実態調査をして欲しい。

事務局：「広報あづみの」は新聞折込みにしているということをPRする必要はある。市内には、隣組未加入者も沢山いるので、この方式が有効な面もある。また、「インターネットが普及されてきており、若者が新聞を余り読んでいない。」とテレビでも報道していた。市の情報を新聞折込みによる広報紙から得ていただけないのは、こういう原因もあると思う。

委員：「庁舎単位の環境保全計画の推進」について、行政の意識改革の一番のポイントになると思う。こういう目標を作ったことは大変よいことだ。しかし、この目標を作るとき、現状把握をしてあったか？総合支所も一律この目標と同じか？集計は誰がやるのか、取りまとめている組織があるのか？行政マンがこういう意識を持つことは大きい。市民にも伝わってくるはずだ。市の環境問題もよくなってくると思う。

事務局：全庁の現状把握は19年度からです。19年度がスタートの年であり、本庁、支所関係なくこの目標値でやっている。総務課が本取組みをまとめている。なお、もっと大きな観点から、市民環境部が音頭をとり、環境保全の計画を策定中である。（（仮称）市地球温暖化防止実行計画。）

委員：是非、継続して欲しい。また重点項目を持ち実行して欲しい。いきなり全部やろうとすることは困難なので、例えばうち三つぐらいをきちんとやる方法がよい。

事務局：一例として予算規模の大きい電気料金は、昼休みなど消灯を徹底している。エアコンの温度設定などもしている。

委員：建物が分散しており、管理面は大変だが、取組むことに意義がある。

委員：「指定管理者に対するモニタリング制度導入」について、費用は指定管理者が持つようだが、その内容は？

事務局：市では、指定管理者を89施設に導入しており、38団体が管理している。指定管理者制度は、公の施設を住民の福祉向上を目的として管理を代行している。当然、指定の申請にあたり、サービス水準の提案がある。また、協定を締結している。それらの履行を確認したい。指定管理者自らが利用者からの意見を聴取して運営の改善に反映しているかなど、一定のルールにより、点数化をしたい。あくまで市民サービス向上につなげるための実施である。モニタリングの費用は、例えば、会議出席の費用弁償的なものや利用者アンケート実施のための消耗品の費用であり、大きな費用は想定していない。

委員：行政改革の中で、市民との協働は大きな柱である。「各種イベントの統廃合」について、統合や廃止だけでない見直しが必要だ。古くからある地域イベントで、見通しの優先順位があるか。

事務局：地域に根付いたイベントもある。協働の手助けともなっていた。特に優先順位はない。

委員：時間がかかる取組みと理解する。本当に残すべきイベントもあると考える。安曇野市全体の文化なども考え、すべて統合ということではなく、多少時間をかけて検討して欲しい。

委員：「事務の効率化」について意見する。合併してから、市への補助金申請時など、申請様式の数が増えたり複雑化している。確かにわずかな補助金でも公金だからと理解できる面もあるが、申請書は簡素化して欲しい。申請者もそうだが、職員も手間がかかるだろう。合併の関係で、一時的なルールなら理解するが、そうでなければ改善して欲しい。

事務局：5町村のルールを統一したなかで現方法となった。簡素化ができる部分は着手します。研究もしたい。

委員長：研究してください。

委員：「行政評価制度の導入」は非常によいことだ。「アウトソーシング計画の策定」取組みについて、実施計画の策定や事後の検証は誰が行うか？担当課が計画して役割分担も行うと思う。その担当課の方針がきちんと実行・展開されたかを評価しているか。

事務局：検証は所管部署が行います。（行政評価は、内部評価委員会、第三者評価導入等を検討中）

委員：PDCAのサイクルをまわすのは当然である。きちんと検証されているかが大切だ。

委員長：平成21年度行政改革の取組み方針(案)については、この手法で進めてもらうことにする。沢山の質問・意見があった。一つひとつの項目が直接市民に関わる大切なことである。進めてもらい、また次の時点での評価を行うこととする。

## (2) 報告事項 ○安曇野市アウトソーシング計画の改訂について

事務局が説明する。（説明内容省略）

会長：委員各位は全員、第1次行政改革推進委員のメンバーなのでご記憶にあると思うが、平成19年3月18日に開催した第8回の行政改革推進委員会の会議で話が出され、そのときに「安曇野市のアウトソーシングに関する指針」についての説明を受けている。質問があればお願いします。

委員：給食調理の関係であるが、委託をすればかえって高くなるという試算になっている。保育所の給食調理業務については経費が高くなるようなことはなかったのか。

事務局：保育所については、財政効果は出ており、委託の場合においては従来と比較して人件費が年間294万円の減となる。また、入札による効果でさらに700万円ほど安くなっており、直営と比較して合計で約1,000万円の経費が削減できる見込みである。

委員：学校給食の場合、業者によってもかなり差があることには何か不自然さを感じるが。

事務局：学校給食の調理業務の見積もりを提出させる上での前提条件に問題があったことも否定できない。今後、市が求める仕様等を整理した上で見積もりを徴することが必要であると考えている。

委員：一番重要なことは、学校給食は次の時代を背負う子ども達に健全な食事を提供するというのである。このことを忘れてはならない。外部委託をするにしても、しっかり監督をしないとイケない。例えば食材について、きちんと検査を行うことが必要である。(外部化によって)単に安いというだけではいけない。

委員：確かにアウトソーシングを行う場合、仕様書の定め方が悪ければ見積もりにばらつきが生じることは当然である。市職員が高レベルの仕様書を作成することは難しいかもしれないが、基本的な方針は持っていないとイケない。アウトソーシングは経費削減の一つの手法であるから推進することは必要である。ただし、学校給食について地産地消、食の安全という部分を業者任せにすれば、安いものが優先され利益重視の危険な状態になってしまうことを最も危惧する。この部分をスペックの中にきちんと織り込む必要がある。

また、アウトソーシングをした場合、その効果を把握していく必要がある。アウトソーシングをしたから良いというものではなく、チェック、見直しを絶えず行うことが必要である。

委員：外部に発注する段階で質、量の関係をチェックできるような職員が必要であり、また、時々抜き打ち検査を行う必要がある。市においてきちんとチェックできる人材を育ててほしい。

委員：チェックは確かに大事であるが、先ずチェックの基準というものを文章で明確化しておくことが大事である。給食は子どもの健康、安全のためにあるもので、資料にも記載されているが責任体制、何かあった場合の機能や連絡体制を確立することも大事である。この点には十分な配慮をお願いしたい。

委員：企業を経営している立場から見れば、一般企業ではアウトソーシングは多く行われている。昨今、社会問題となっている派遣もアウトソーシングの一つである。例えば民間会社では、1人工まで必要のない小さなサービスはアウトソーシングを使って、専門の会社から行っていただくことが比較的多い。そこで言えることは、プロフェッショナルにお願いするのがアウトソーシングということである。そういう観点を意識の中に入れていただきたい。アウトソーシングにおける基本原則の中に、市民サービスの維持向上を条件とすると書かれているが、市民サービスの維持向上のためにプロフェッショナルに委託することも必要だという意味に解釈している。外部委託せずに臨時職員だけで業務を行えば、ぎりぎりのサービスは維持できるかもしれないが、サービスの質や専門性というものが欠けてしまうおそれがある。そういった意味で、アウトソーシングを行う場合は単に人件費コストの削減のみということではなく、サービスの質の向上や専門性は欠かせないということを常に意識していただきたい。

会長：市民サービスを量的、質的にも補完していくためにも、アウトソーシングは必要だと思う。アウトソーシングの改訂についての検討は以上としたい。

(3) その他 ○その他の事項について、事務局が説明する。

事務局：①4月から一部を改編した市役所の組織について、②安曇野市出資法人あり方検討専門委員会が2月20日に市長に提出した「安曇野市出資法人の改善状況に関する意見書」について説明する。

会長：いろいろなお意見をいただいた。平成21年度における行政改革への取り組み方針案、アウトソーシング計画の改訂についてご審議いただいた。多くの貴重なご意見が出されことに感謝を申し上げます。次回の開催予定はどうなっているか。

事務局：次回の会議は5月の連休明けを予定している。

(4) 閉会

副会長：多くのご意見をいただき感謝申し上げます。平成21年度の行政改革への取り組み方針についての理解が深まったことと思う。これをもって閉会とする。

## 平成 21 年度 行政改革取組み方針(簡略表)

### I. 市民と協働し、市民に信頼される市政の実現

具体的施策	取組項目	所管
1. 市民との協働による市政の推進		
広報・広聴の充実	ホームページの充実	まちづくり推進課
	市民意見聴取方法の体系化	〃
市民参加システムの構築	まちづくり条例(市民基本条例)の検討	〃
	市民交流活動の促進	〃

### II. 市民志向の質の高いサービスを提供する市政の実現

具体的施策	取組項目	所管
1. 健全な財政基盤の確立		
経費の削減	物件費の削減	財政課
		学校教育課
		文化課
	補助金の見直し	財政課
	扶助費の見直し	〃
	財務分析の公表	〃
	入札及び契約方法の見直し	契約管財課
	電子入札の導入	〃
自主財源の確保	庁舎単位の環境保全計画の推進	総務課
		地域支援課
	収税等収納率の向上	収納課
	全庁(横断)的な収納・滞納整理体制の整備	〃
	自主的納付環境の整備(コンビニ収納)の実施	〃
	受益と負担の適正化	行政改革推進室
市有財産の整理処分	契約管財課	
低・未利用施設の有効活用	〃	
2. 職員管理・給与の適正化		
定数管理の適正化	適正な定員管理の実施	人事課
	一般非常勤職員配置方針の確立	〃
給与の適正化	評価制度の給与への反映	〃
	時間外勤務手当の縮減	〃
	時差出勤制度の導入拡大	〃

### Ⅲ. スリムで時代の変化に柔軟な行財政の実現

具体的施策	取組項目	所管
1. 事務の効率化		
事務の効率化	電子決裁等の導入検討	情報政策課
	部局における政策調整機能の検討	ブランド推進室
事務事業の見直し	アウトソーシング計画の策定	行政改革推進室
	保育所給食調理業務委託化方針の決定	児童保育課
	上下水道使用料金の徴収の民間委託準備	業務課
	学校給食センター調理等業務委託準備	学校給食課
	行政評価制度の導入	行政改革推進室
	各種イベントの統廃合	商工観光課
2. スリムで柔軟な組織・人事体制の見直し		
組織の効率化	本庁・総合支所の総合的な見直し	総務課
	消防団組織の見直し	危機管理室
	類似した委員会・協議会等の統廃合	人権尊重課
職員の意識改革	職員提案制度の確立と活用	人事課
	庁内公募制度の導入	〃
既存法人（外郭団体等）の見直し	第三セクター見直し方針の進行管理	行政改革推進室
	各種団体の自立促進（交通安全協会支部）	環境課
	（防犯協会等）	〃
3. 公共施設の効果的利用		
効率的な管理運営	指定管理者制度の導入	行政改革推進室
	〃	都市計画課